

入力したエクセルのファイルを、そのまま送付してください

令和2年度 石油ガス流通構造改善推進事業費補助金【交付申請】

(様式第1)

(1/5)

令和 2 年 7 月 15 日

一般財団法人エルピーガス振興センター  
理事長 岩井 清祐 殿

申請日

【令和2年度】石油ガス流通合理化対策事業費補助金(石油ガスの流通合理化及び取引の適正化等に関する支援事業費のうち構造改善推進事業に係るもの)交付申請書

業務方法書第8条第1項の規定に基づき、以下のとおり補助金の交付を申請します。

正しい入力で、  
枠外の注記が  
消えます

1. 申請者

1) 法人番号(13桁)	1234567890123	押印する申請書の記載内容と同様です
2) 法人名(カナ)	株式会社振興ガス(シンコウガス)	
3) 代表者役職	代表取締役	
4) 代表者氏名	振興 一郎	
5) 住所		
〒番号	105-XXXX	住所(都道府県) 東京都
住所(都道府県以下)	〇〇市●●町1丁目2番3号	
6) 実務担当者		
所属部署名	総務部	担当の方はフリガナも 入力のこと
役職名	総務部長	
氏名(カナ)	振興 次郎(シンコウ ジロウ)	
メールアドレス	abcd@xxx.co.jp	
電話番号	03-xxxx-xxxx	
FAX番号	03-yyyy-yyyy	
7) 販売事業者登録番号	13A9999	液石法第3条第1項の登録を受けている場合は、その登録番号

※振興センターからの通知書類等は実務担当者へ送付します。  
※記入する実務担当者は、当申請に関わる権限を持ち、内容等を説明できる方として下さい。

共同申請者がいない場合は記入不要

2. 共同申請者

1) 共同申請者の有無	なし
2) 法人番号(13桁)	
3) 法人名(カナ)	
4) 代表者役職	
5) 代表者氏名	
6) 住所	
〒番号	住所(都道府県)
住所(都道府県以下)	
7) 実務担当者	
所属部署名	
役職名	
氏名(カナ)	
メールアドレス	
電話番号	
FAX番号	
8) 販売事業者登録番号	液石法第3条第1項の登録を受けている場合は、その登録番号

※記入する実務担当者は、当申請に関わる権限を持ち、内容等を説明できる方として下さい。

← 履行補助者がいない場合は記入不要

3. 履行補助者(手続きを補助する者がいる場合のみ記載する)

1) 法人名	
2) 担当者	
所属部署名	
役職名	
氏名(カナ)	
〒番号	
住所	
メールアドレス	
電話番号	
FAX番号	
携帯電話番号	

1または2を入力します

4. 事業の概要

1) 事業区分	1 遠隔開閉栓等システム構築事業	1 遠隔開閉栓等システム構築事業
通信機器の供給元	△△計器	
センターシステム	センター□□□24	2 遠隔検針システム構築事業
運用サービス		
2) 導入するシステムの主な特徴	集中監視による保安業務、自動検針等の運用……	
3) どのようにして、系列を超えた波及効果をもたらすのか	本システムが多くの販売事業者によく普及することで……	

メーカーや導入システムの名前を記入します

これらの項目は、概要のみ記入し、詳細については別紙に記載して下さい

※詳細については、別紙1-1の実施計画書にご記入下さい。

過去、本予算に係る構造改善事業の補助金を受けたことがありますか？

はい

受けたことがある場合は、その交付決定番号を記載

209999

過去に構造改善の補助金を受けたことがあれば、「はい」を選択し、その時の交付決定番号を入力してください

一般的な集中監視システムを導入する場合はこちら

5. 通信機器等設置に関する計画及び基準

顧客件数を入力して下さい  件 (直近の液化石油ガス販売事業報告に記載した一般消費者等の数)

直近の報告書の記載内容を入力します

1) 遠隔開閉栓等システム構築事業を導入したい場合

① 導入済の集中監視件数  件 (補助金の授受は関係ありません。運用中の件数を入力)

既に導入済の集中監視システム件数です

1)の①の件数を入力すると、2)のフィールドはグレーに変わります(入力不要)

a. 現行導入率は  %になります

b. 事業完了後の導入率は、 上限値 50% となるように計画して下さい

c. 新規導入数の下限は、顧客数の10%(上限800件)なので、 件 以上として下さい

d. 新規導入数の上限は、b. の条件(上限は800件)により  件 以下として下さい

下限～上限間に当てはまる数値を②に記入してください

② 今回、新規導入したい件数  件  (導入件数は300～800件にて申請)

導入条件は、この数字の範囲に収まる件数として②に入力のこと

2) 遠隔検針システム構築事業を導入したい場合

① 導入済の遠隔検針システムまたは集中監視件数  件 (補助金の授受は関係ありません。運用中の件数を入力)

② 今回、新規導入したい件数  件  (導入件数は300～800件にて申請)

遠隔検針に特化したシステムを導入する場合はこちら

5. 通信機器等設置に関する計画及び基準

顧客件数を入力して下さい  件 (直近の液化石油ガス販売事業報告に記載した一般消費者等の数)

直近の報告書の記載内容を入力します

1) 遠隔開閉栓等システム構築事業を導入したい場合

① 導入済の集中監視件数  件 (補助金の授受は関係ありません。運用中の件数を入力)

a. 現行導入率は  %になります

b. 事業完了後の導入率は、 となるように計画して下さい

c. 新規導入数の下限は、顧客数の10%(上限800件)なので、 件 以上として下さい

d. 新規導入数の上限は、b. の条件(上限は800件)により  件 以下として下さい

下限～上限間に当てはまる数値を②に記入してください

② 今回、新規導入したい件数  件

2)の①の件数を入力すると、1)のフィールドはグレーに変わります(入力不要)

2) 遠隔検針システム構築事業を導入したい場合

① 導入済の遠隔検針システムまたは集中監視件数  件 (補助金の授受は関係ありません。運用中の件数を入力)

② 今回、新規導入したい件数  件  (導入件数は300～800件にて申請)

この枠のみ入力してください詳細は別紙にて)

6. 補助事業に要する経費、補助対象経費及び補助金交付申請額

1) 補助金算出明細				(単位:円)
項目	補助事業に要する経費	補助対象経費	補助率	補助金交付申請額
(イ) 物品購入費	6,400,000	6,400,000		3,200,000
(ロ) 消耗品費等				0
(ハ) その他				0
計	6,400,000	6,400,000	1/2	3,200,000

※グループ企業から調達する場合は、参考様式1又は2「利益等排除計算書」において算出した金額を記載すること

補助金交付申請額は1,500,000円以上、30,000,000円以内が条件です。 -- 基準適合です

上記条件を満たすよう調整願います

7. スケジュール、事業効果など

1) 補助金交付申請額				(単位:円)
補助事業に要する経費	6,400,000	調達方法 ----->	自己資金	
補助対象経費	6,400,000		借入金	
補助金交付申請額	3,200,000		3,200,000	

2) 事業効果額	
事業効果額(円/件) =	$\frac{\text{補助対象経費額}}{\text{機器等設置予定件数}} = \frac{6,400,000}{800} = 8,000 \text{ 円/件}$

3) 事業開始予定日	交付決定日以降
4) 事業完了予定日	令和 2 年 12 月 10 日

※ 「完了予定日」とは、補助事業者が補助対象機器等の購入及びその設置工事等が終了し、かつ、補助対象経費の支払いが全て完了する予定日のことをいいます。

8. 申請にあたっての自主チェックと申告事項

1. 申請事業の適切性、申請者(以下、共同申請者を含む)の資格	
1) 本事業は、他の国庫補助金と重複申請はない。	はい
2) 本事業は、機器販売等の直接的な営業行為を行う事業でも、市販のソフト導入だけで効率化を図る事業でもない。	はい
3) 本申請事業は、補助金受領後もその目的に沿った運用や実施事例としての普及啓蒙に努めることができる。	はい
4) 申請者は、業務方法書第7条の各号に該当する者(法人にあつてはその役員)ではない。	はい
5) 申請者は、債務超過になっていない(直近2年間)。	はい
2. 事業区分ごとの適切性、過去の申請との関係	
1) 本申請事業が機器設置事業である場合、申請者は顧客を有するLPGガス販売事業者であつて、設置機器の耐用年数まで運用ができる。	はい
2) 本申請事業が機器設置事業である場合、事業は事業完了期限までにシステムが正常稼働し、運用開始若しくは運用可能な状態となり、システム間の連携はネットワーク若しくは媒体(メモリ等)により行うことができる。	はい
3) 本申請事業の事業区分の機器設置に関する基準、申請者の要件に適合している。	はい
3. 補助対象経費の適切性	
1) 補助対象経費が3百万円以上6千万円以下である。	はい
2) 本申請事業が機器設置事業である場合、人件費、外注費を補助対象経費に計上していない。	はい
4. 事業スケジュール、契約の適切性	
1) 本申請事業は交付決定後開始し、令和3年2月15日までに完了する計画である。	はい
2) 本申請事業に係る売買・請負等の契約は、一般競争又は3社以上の見積取得等競争により実施する予定となっている。	はい
3) 本申請事業において利益排除が必要な場合は、振興センターが定めた適切な利益排除方法により利益排除を行っている。	はい
4) 本申請事業は、他の取引と明確に区分された単体の取引で行い、実施後その確認が容易な証票が提出できる。特に、補助事業経費の支払いにおいて、金融機関等第三者が証明できる単体の振込依頼書等の明確な証憑が提出できる。	はい

上記内容に虚偽の申告がないように